

京都工芸繊維大学



産学公連携推進センター
令和2年度 年報

Annual Report 2020

Kyoto Institute Of technology

Center for Industry-Academia-Government Collaboration

はじめに

2020 年初頭から全世界で深刻化した新型コロナウイルス感染症の拡大により、様々な場で、「ポスト・コロナ」に向けた新たなスタンダードづくりが急がれています。産学連携活動も例外ではなく、オンラインイベントの開催や充実したコンテンツの提供が求められるようになりました。また、イノベーションを取り巻く環境が大きく変化していることを背景に、オープンイノベーションの重要性はますます高まっており、政府、産業界から大学に対しては、マネジメント機能を強化したうえでの「組織」対「組織」の本格的な産学連携が期待されています。

京都工芸繊維大学は、「優れた人的資源と知的資源とを十分に活かし、地域における文化の継承と未来の産業の発展に貢献する」という理念に基づき、「産学公連携推進センター」を中心とした、企業ニーズと大学シーズのマッチングによる共同研究や受託研究、研究者交流や地域社会との連携事業を通して、積極的に社会貢献活動に取り組んでいます。

産学公連携推進センターには、『連携企画室』『知的財産戦略室』『リカレント教育推進室』の3室をおき、それぞれの活動を通して、本学で創出された研究成果や知的財産を社会に還元し、地域社会の発展に貢献することを目指しております。産学公連携推進センターを中心とした主体的、組織的な産学連携に取り組み、今後も産業界・社会からの要請や期待に応えていきます。

このたび、令和2年度における産学公連携推進センターの活動を掲載した「産学公連携推進センター令和2年度年報」を作成致しました。本書は、学内外にかかわらず、組織の活動内容を広く周知することを目的としております。是非ともご高覧いただけますと幸いです。

2021 年 7 月

京都工芸繊維大学

副学長 産学公連携推進センター長 増田 新

産学公連携推進センター 令和2年度年報 目次

1. 産学公連携推進体制について.....	1
(1) 概要	
(2) 産学公連携推進センター	
2. 研究シーズ・成果発表.....	4
(1) 展示会等への出展	
(2) セミナー等イベントの開催	
(3) 研究広報・刊行物等	
3. 研究成果等の実用化及び起業化支援.....	8
(1) テックリーダー演習Ⅰの開講	
4. 技術者・社会人教育.....	10
(1) 履修証明プログラム	
「KIT リカレント教育プログラム 機械学習・IoT・ビッグデータ技術履修コース」	
(2) 履修証明プログラム	
「KIT リカレント教育プログラム ヘリテージ・アーキテクト養成講座」	
(3) 三洋化成工業（株）	
「化学基礎研究講座プログラム」	
(4) 社会人教育公開講座	
「学び直し機械設計～材料から加工まで」（ものづくり 教育研究センター）	
(5) 綾部工業研修所 工業課程上級コース（電気科）	
(6) 綾部工業研修所 工業課程上級コース（機械科）	
5. 産学連携データ.....	17
(1) 産学連携制度の概要	
(2) 科学技術相談	
(3) 産学公連携等実施状況	
6. 京都工芸繊維大学産学連携協力会について.....	22
(1) 概要	
(2) 会員数の推移について	
(3) 令和2年度総会の開催（書面決議）	

- (4) 研究シーズ発表会の開催
- (5) 企業技術者向け研修の開催
- (6) 共同研究推進等の取り組み
- (7) オンライン・企業研究会の開催
- (8) オンライン・合同企業説明会の開催
- (9) インターンシップ支援事業
- (10) メールマガジンの発行

7. 会議等の記録..... 25

- (1) 産学公連携推進センター運営委員会

8. 関係規則..... 27

産学公連携推進センター規則

産学公連携推進センター連携企画室規則

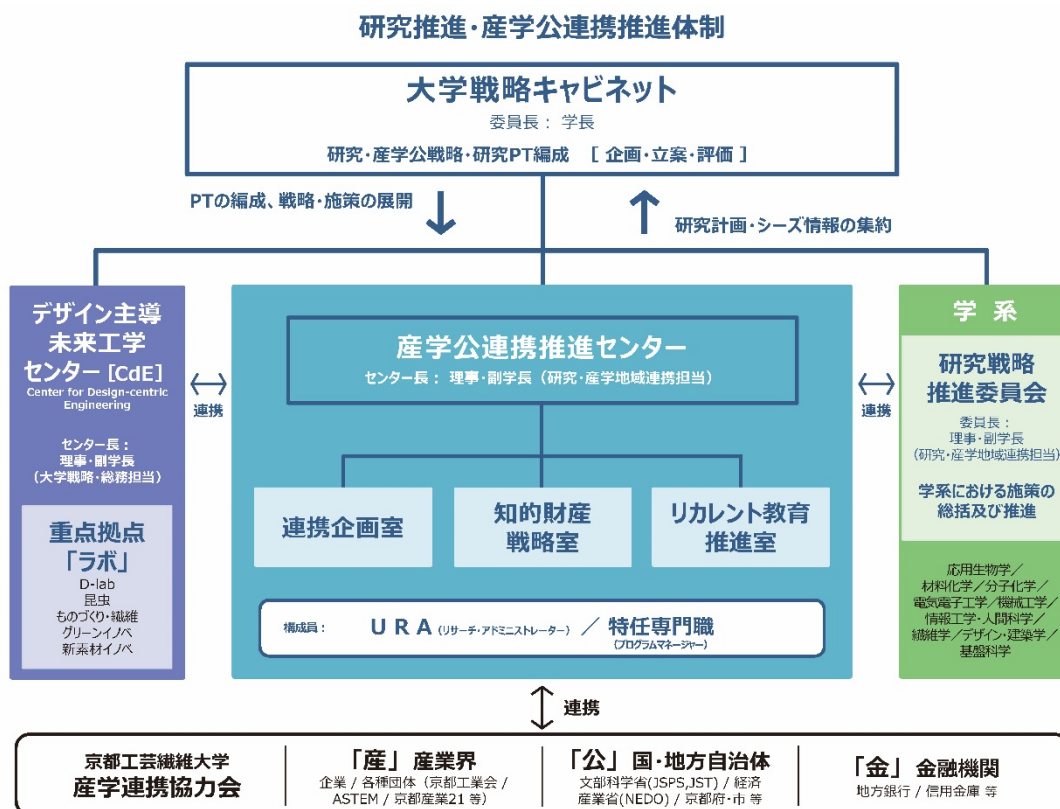
産学公連携推進センター知的財産戦略室規則

産学公連携推進センターリカレント教育推進室規則

1. 産学公連携推進体制について

(1) 概要

学長のリーダーシップによる研究・産学公連携推進体制強化を図るため、戦略策定及びプロジェクトチーム編成に係る機能を「大学戦略キャビネット」に集約するとともに、「産学公連携推進センター」、「デザイン主導未来工学センター」、「研究戦略推進委員会」が相互に連携しながら産学公連携活動を推進しています。（平成30年10月1日改組）



(2) 産学公連携推進センター

① 概要

「優れた人的資源と知的資源とを十分に活かし、地域における文化の継承と未来の産業の発展に貢献する」という理念に基づき、本学では「産学公連携推進センター」を中心として、企業ニーズと大学シーズのマッチングによる共同研究や受託研究、研究者交流や地域社会との連携事業を通して、積極的に社会貢献活動に取り組んでいます。

また、これまで研究者個人と企業との関係になりがちであった共同研究の関係を「組織」対「組織」の関係へ発展させ、研究プロジェクトの大型化、知的財産の保護・活用、リカレント教育の展開など、産学連携の拡充を図っています。

② 役割

産学公連携推進センターに、「連携企画室」「知的財産戦略室」「リカレント教育推進室」の3室を置き、それぞれの業務を遂行しています。

<連携企画室>

専任のURAを配置し、企業ニーズと研究シーズのマッチングによる共同研究等の産学連携を推進する。さらに、組織対組織の産学連携に対応していくため、産学公連携に係る学内外の窓口として、教員組織である「学系」および重点研究組織である「デザイン主導未来工学センター」に対するサポートを行う。

(担当業務)

- ・産学公連携プロジェクト等の企画及び推進に関すること
- ・企業、地方公共団体その他の外部の機関との共同研究及び受託研究等の促進に関すること
- ・地域等の研究ニーズ及び研究シーズに基づく産学公連携に関すること
- ・産学公研究者交流に関すること
- ・技術教育への支援に関すること
- ・外部資金の獲得に関する情報収集及び支援に関すること
- ・研究成果等に基づいた実用化及び起業化の支援 など

<知的財産戦略室>

専任のURAを中心に、知的財産の戦略、保護・管理・活用に関する企画、立案、実施に加え、利益相反マネジメントのサポートを担う。本学で創出された研究成果や知的財産の社会への還元を通して、地域社会の発展に貢献することを目指す。

(担当業務)

- ・知的財産戦略に関すること
- ・知的財産の審査等に関すること
- ・知的財産の保護、管理及び活用に関すること
- ・利益相反マネジメントの支援に関すること など

<リカレント教育推進室>

地域等のニーズに基づくリカレント教育の推進に関すること、リカレント教育プログラムに関すること、その他本学のリカレント教育の推進および支援に関することについて、企画、立案および実施を担う。企業との組織対組織の共同関係を生かして、実務家教員を配置した履修証明プログラム等を開設している。

(担当業務)

- ・地域等のニーズに基づくリカレント教育の推進に関すること
- ・リカレント教育プログラムに関すること など

③メンバー

産学公連携推進センター（令和2年度）

産学公連携推進センター長	吉本 昌広（理事・副学長）
産学公連携推進センター副センター長	堤 直人（理事・副学長）
産学公連携推進センター副センター長	小野 芳朗（理事・副学長）

<連携企画室>

連携企画室長／UR A	行場 吉成
UR A	青山 茂夫
UR A	高橋 好範
UR A	殿井 裕之
UR A	中西 康文
特任専門職（プログラムマネージャー）	向井 雅昭

<知的財産戦略室>

知的財産戦略室長／UR A	高橋 好範（再掲）
UR A	青山 茂夫（再掲）
UR A	行場 吉成（再掲）
UR A	殿井 裕之（再掲）
UR A	中西 康文（再掲）

<リカレント教育推進室>

リカレント教育推進室長	吉本 昌広（再掲）
情報工学・人間科学系	寶珍 輝尚
デザイン・建築学系	清水 重敦
分子化学系	中 建介
機械工学系	増田 新

<京都府北部担当>

特任専門職（産学公連携コーディネーター）	諏訪 吉昭
特任専門職（産学公連携コーディネーター）	新田 稔

2. 研究シーズ・成果発表

(1) 展示会等への出展

①第9回 JACI/GSCシンポジウム

日 時 2020年6月10日(水)～6月11日(木)
場 所 オンライン開催
主 催 公益社団法人新化学技術推進協会 (JACI)
出 展 新素材イノベーションラボ Materials Innovation Lab

分子化学系 中 建介 教授

②NEXT関西イノベーション・マッチング

日 時 2020年8月25日(火)
場 所 オンライン開催
主 催 関西・共創の森、独立行政法人 工業所有権情報・研修館(INPIT)近畿統括本部、
国立研究開発法人 産業技術総合研究所(AIST)関西センター、独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)、国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO) 関西支部、独立行政法人 日本貿易振興機構(JETRO)大阪本部、
独立行政法人 中小企業基盤整備機構(SMRJ)近畿本部、国立研究開発法人 科学技術振興機構(JST)大阪オフィス、経済産業省 近畿経済産業局後援：近畿経済産業局・大阪府・大阪府商工会議所連合会・大阪府商工会連合会・日本政策金融公庫

出 展 「人の手のような触感・体温・握力を持つロボットハンドの開発」

情報工学・人間科学系 田中 一品 助教

③けいはんなビジネスメッセ2020 Virtual

日 時 2020年10月27日(火)～10月28日(水)
場 所 オンライン開催
主 催 公益財団法人 関西文化学術研究都市推進機構
出 展 産学公連携推進センター



(2) セミナー等イベントの開催

① りそな中小企業振興財団技術交流会

概 要：

主に関西地域で活躍している中小企業の経営者や技術開発担当者などを対象として、最新技術をテーマとする講演や、研究機関の施設見学等、講師交えての交流等を組み合わせた「技術交流会」を開催しました。

テーマ：「技術交流会」～with コロナ時代における脳とこころ～

主 催：京都工芸繊維大学産学公連携推進センター／公益財団法人りそな中小企業振興財団

日 時：令和2年12月22日（火）13：30～15：30

方 法：Webexによるオンライン配信

参加者数：90名程度

演題・講師等：

①演題：「“波長が合う” 感覚を脳科学する」

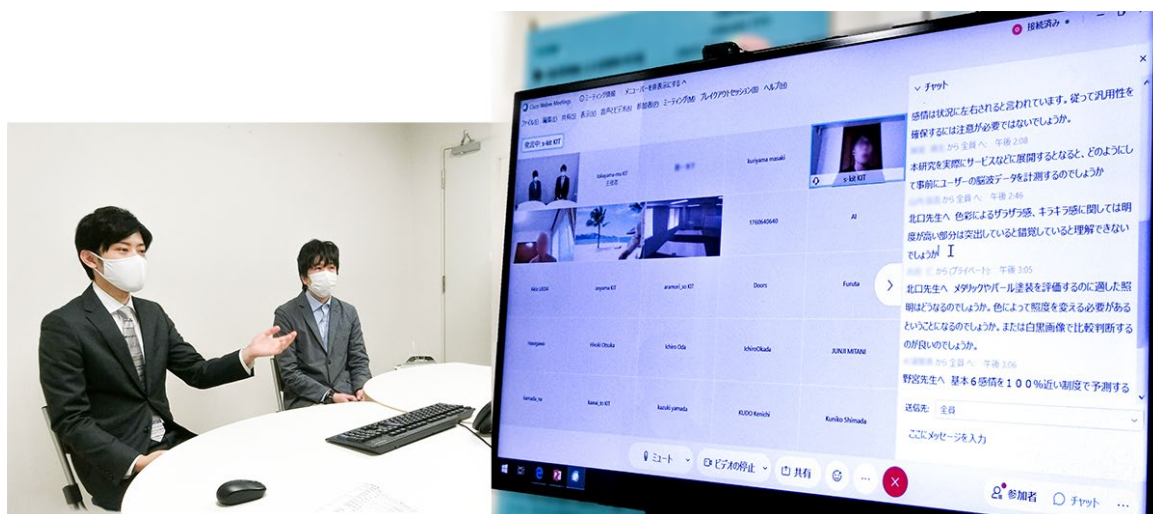
講師：情報工学・人間科学系 梶村 昇吾 助教

②演題：「感覚・感性の数量化－色彩や表面情報の品質管理への活用－」

講師：情報工学・人間科学系 北口 紗織 准教授

③演題：「表情認識による人物の感情推定」

講師：情報工学・人間科学系 野宮 浩揮 准教授



②研究シーズ発表会

概 要：

令和3年1月14日（木）～28日（木）の期間に、オンデマンド配信にて、京都工芸繊維大学「研究シーズ発表会」を開催しました。（主催：京都工芸繊維大学 産学連携協力会、京都工芸繊維大学 産学公連携推進センター）

毎年、現代社会におけるホットな話題等をテーマとした講演会、大学教員の有する技術情報の紹介、その他、企業及び大学との連携を目的としたセミナーを開催していましたが、今年度はコロナ禍のリスクを回避するために、対面での開催に代わり研究シーズ紹介動画の配信を行いました。

今回は、産学連携協力会会員企業だけでなく、一般企業の方も参加対象に加え、本学教員の研究成果や取り組み、在学生へのインタビュー動画を発信することで、新たな産学連携のきっかけづくりを目指しました。

主 催：京都工芸繊維大学 産学連携協力会

共 催：京都工芸繊維大学 産学公連携推進センター

日 時：令和3年1月14日（木）～28日（木）

場 所：オンデマンド配信

対 象：産学連携協力会会員、一般企業

参加者数：89名

演題・講師等：

①演題：「イオン性化学種をリン脂質小胞に濃縮する方法」

講師：分子化学系 吉田 裕美 准教授

②演題：「汎用プラスチックからなるナノマイクロ疑似圧電ファイバ」

講師：繊維学系 石井 佑弥 助教

③演題：「小径木材を用いた骨組システム」

講師：デザイン・建築学系 金尾 伊織 教授



(3) 研究広報・刊行物等

①研究者紹介ハンドブック

https://www.liaison.kit.ac.jp/researchers_db/

研究者紹介ハンドブックでは、京都工芸繊維大学の研究者（教員）について、研究テーマやその内容、所属学会、主な職歴などを写真とともに紹介しています。冊子巻末では、本学における産学公連携や地域連携に関する情報を掲載しています。



②知のシーズ集

<https://www.liaison.kit.ac.jp/liaison/db/>

本学教員がどのような研究を行っているのか、バイオ、材料、電子、情報、機械、環境などの先端科学技術分野から建築・デザインまでの幅広い分野に関して、基礎研究からその応用までを具体的に紹介しています。



③研究者総覧

<https://www.hyokadb.jim.kit.ac.jp/top/ja.html>

教員の専門分野、研究課題、業績等をデータベースシステムで紹介しています。

④パテントカタログ

<https://www.liaison.kit.ac.jp/liaison/patent/>

京都工芸繊維大学が単独で保有するパテント（特許）を中心に、その特徴や新規性、従来技術との比較、産業応用のイメージなどまとめて紹介しています。

⑤ウェットティッシュ

昨年度に引き続き、産学公連携推進センターにおいて、産学連携・地域連携を円滑に推進するための広報グッズとして、本学の特徴をデザインに取り入れた、オリジナルパッケージのウェットティッシュを作製しました。パッケージデザインは、本学の3号館（登録有形文化財建造物）の正面門がモデルとなっています。



3. 研究成果等の実用化及び起業化支援

(1) テックリーダー演習Ⅰの開講

■ 博士前期課程(秋学期) 開講科目 (オンライン授業)

「テックリーダー演習Ⅰー起業工学ー」

担当教員 吉本 昌広 産学公連携推進センター長

富澤 治 非常勤講師／加納 剛太 非常勤講師

出川 通 非常勤講師／石綿 宏 非常勤講師



■ 第1部 グローバル経済における日本企業の課題

情報革命というパラダイム変革の中にあって世界の経済は、市場経済、資本主義経済のもと、開発途上国といわれる巨大なマーケットに向けてグローバルに発展を続けている。このようなグローバル競争の中にあって、日本のアイデンティティとは何なのか、日本の強みと弱みとは、などの課題について歴史を踏まえながら、議論を進める。このような背景にあって、日本企業が直面する課題をどのように捉えるのか、技術開発の果たす役割、産学連携の意義、など企業経営における喫緊の課題について基礎的な理解を深めていきます。

■ 第2部 新事業創造のプロセスに関する基礎と起業工学実践

「新事業創造のプロセスとしての起業工学」、「イノベーション：優れた価値創造の活動」、「市場リーダー企業の落とし穴-技術のS曲線と破壊的技術」、「マーケティング入門：顧客志向の概念」の講義から経済的価値創造プロセスの基礎的な知見を得ます。

■ 特別講義

演題：「京都に見る革新的企業群、京都市経営」

講師：京都大学 経営管理大学院 教授 末松 千尋

日時：令和2年12月2日（水）14：30～16：00



■ 第3部 グローバルマネジメントと起業家精神

米国での事例、日米の比較などをもとに最も重要な起業家精神のDNAを明らかにします。イノベティブな事であるからこそ大企業ではなくベンチャーでやる意義があること、また、技術と経営を融合する事の重要性、起業家に必要な態度と行動、具体的にはリーダーシップ、チーム作り、創造性などを学んでいきます。

■ 産学共同教育セミナー

演題：「米国シリコンバレーから見た

コロナ後の日本のイノベーション」

講師：スタンフォード大学 特任教授 Richard B. Dasher, PhD

日時：令和3年1月27日（水）14:30～16:00



起業工学
テクノロジーリーダーの演習
産学共同教育セミナーのご案内

本日は、米国シリコンバレーのイノベーションから学ぶ機会を提供いたします。
シリコンバレーは、世界最大のテクノロジー企業が集まる地域であり、イノベーションの中心地です。
このセミナーでは、シリコンバレーのイノベーションの歴史と現状、そして日本のイノベーションの現状と課題について、シリコンバレーのイノベーションの第一人者から話を伺います。
シリコンバレーのイノベーションの歴史と現状、そして日本のイノベーションの現状と課題について、シリコンバレーのイノベーションの第一人者から話を伺います。

米国シリコンバレーから見た
コロナ後の
日本のイノベーション

スタンフォード大学 特任教授
Richard B. Dasher, PhD

1月27日(水) 14:30-16:00

オンライン配信
【登録登録学生以外の方】
会場：各大学の講義室
配信：各大学のメールで申し込みください
申し込み：sangaku@jim.kit.ac.jp

登録：各大学の講義室
配信：各大学のメールで申し込みください
申し込み：sangaku@jim.kit.ac.jp

登録：各大学の講義室
配信：各大学のメールで申し込みください
申し込み：sangaku@jim.kit.ac.jp

4. 技術者・社会人教育

(1) 履修証明プログラム

「KIT リカレント教育プログラム 機械学習・IoT・ビッグデータ技術履修コース」

目 的：

Society 5.0への対応のため企業で実践的に導入している機械学習、IoT(Internet of Things)、ビッグデータ処理について、それらを基礎から学び直して体系的な知識を修得し、さらに、演習を通してそれらを様々な場面で実際に使用することができる技術を修得することを目的とする。

内 容：

「機械学習基礎」では、まず、機械学習理論を学び、データサイエンス分野で活躍する人材となるための基礎的な能力を身につける。また「機械学習応用」では、基礎的な知識を発展させ、教師なし学習や深層学習を含むより高いレベルの機械学習技術を身につける。

「データサイエンスI, II, III」では、データ分析手法ならびにデータ管理・操作手法について学習する。これらの応用として「データサイエンス特論」では実社会における課題解決へ向けたアプローチを学習する。

「ソフトウェアマイニング分析論」では、ソフトウェア工学の諸問題を題材として機械学習について実践的により深く学習し、「システム設計特論」では、高度な機械学習について学習する。また、「IoTプロセッシング特論」では、IoTの基本技術を修得する。

目 標：

機械学習についての体系的な知識を修得できる。また、利用可能なデータの種類・量・品質に応じて、機械学習を要素技術としてもつ製品やサービスを適切に設計できるようになる。さらに、Pythonの機械学習ライブラリScikit-learnを用いた一定規模の機械学習システム構築が行えるようになる。また、履修により、IoTやビッグデータ処理の基本技術を身に着けることができる。

【令和2年度】

日 時：2020年4月13日（月）～2020年11月20日（金）

（受講する科目によって開始・終了日は異なる。）

場 所：オンライン

対 象：社会人（大学卒業以上。理工系大学初年次程度の微積分・線形代数の知識、または実務でのプログラミング経験があることが望ましい）

定 員：20名（最低実施人数：12名）

講 師：情報工学・人間科学系 教 授 寶珍 輝尚

情報工学・人間科学系 教 授 水野 修

情報工学・人間科学系 准教授 荒木 雅弘

情報工学・人間科学系 准教授 福澤 理行

情報工学・人間科学系 准教授 飯間 等

情報工学・人間科学系 准教授 森 禎弘

情報工学・人間科学系 特任教授 村川 賀彦

情報工学・人間科学系 特任准教授 水谷 治央

プログラムの修了要件を満たした受講者9名全員に、履修証明書を授与した。

(2) 履修証明プログラム

「KIT リカレント教育プログラム ヘリテージ・アーキテクト養成講座」

目 的：

昨今、文化財保護の対象の拡大、歴史的建築物の活用の促進など、建築や都市の保存再生の社会的意義の認知やその実例が格段に広がりつつある。また、ヘリテージ・マネージャーの養成が全国で進み、文化遺産保護を支える人材の裾野が広がってきている。社会人を対象とする本プログラムでは、より建築の実務に特化してリビング・ヘリテージの保存再生デザイン及び活用提案を行う高度な能力を有する人材、すなわち「ヘリテージ・アーキテクト」の養成を目的とする。近現代建築を主な対象とし、使い続けることを前提とした保存再生デザインに主軸を置いた教育を行う。

内 容：

本講座は、近代建築を中心とした歴史的建築物の「保存再生」「活用」「改修」などをテーマとし、社会人を対象とする「リカレント教育プログラム」である。いわゆる文化財の「修復」をテーマとした講座とは異なり、近代建築を中心とした歴史的建築物の本質的価値を大切に守りながら、それらを使い続けるための理念や方法を学ぶ。

講座の内容は、大学内の教室での講義形式による「講義」と、大学外での改修現場などの「見学」、さらに受講生が実際の歴史的建築物を対象に実習形式で改修計画および改修設計を行う「プロジェクト」の、大きく3種類の授業で構成されている。これによって受講生が、理念と実践の両面から保存再生について学べることを目指す。

目 標：

歴史的建築物の保存活用に従事する人材の中でも、特に保存再生デザインへの深い理解と素養を身につけることができる。また、比較的人材が欠如している近現代建築の保存活用を手がけるための基礎能力を身につけることができる。

【令和2年度】

日 時：2020年9月26日（土）～2021年2月20日（土）原則隔週土曜日
10：30～17：40（17：10）（全11回 計60時間）

場 所：京都工芸繊維大学 松ヶ崎キャンパス 他

対 象：建築士（一級、二級、木造建築士のいずれか）の資格を有すること。かつ、ヘリテージ・マネージャー（文化財マネージャー）修了認定保持者が望ましい。

定 員：20名

講 師：デザイン・建築学系 教 授 清水 重敦

デザイン・建築学系 客員教授 田原 幸夫

デザイン・建築学系 准教授 中山 利恵

デザイン・建築学系 助 教 笠原 一人

デザイン・建築学系 助 教 アレハンドロ・マルティネス

デザイン・建築学系 教 授 中川 理

デザイン・建築学系 教 授 長坂 大

デザイン・建築学系 教 授 満田 衛資

他 外部講師

プログラムの修了要件を満たした受講者21名全員に、履修証明書を授与した。



(3) 三洋化成工業(株)「化学基礎研究講座プログラム」

目 標：

本学のリカレント教育の一環として、三洋化成工業株式会社の主に入社5年以内の研究開発担当社員を対象に、化学5分野（有機合成化学、界面コロイド、高分子合成、高分子物性、物理化学）に関する学部3回生から大学院博士前期課程レベルの内容を講義し、多岐に渡る化学分野の知識を習得することを目標とする。

内 容：

開講科目は、以下の化学5分野となっており、うち毎年度3科目ずつ開講する。

1. 有機合成化学、2. 界面コロイド、3. 高分子合成、4. 高分子物性、5. 物理化学

【令和2年度】

日 時：2020年7月3日（金）～2020年10月16日（金）

場 所：オンライン

対 象：三洋化成工業株式会社社員（主に入社5年以内の研究開発担当社員）

定 員：3科目で60名程度（最低実施人数：30名程度）

講 師：界面コロイド：老田達生本学元教授

高分子物性：材料化学系 浦山健治教授、則末智久教授、中西英行教授

物理化学：材料化学系 湯村尚史教授、町田真二郎准教授、分子化学系 金折賢二准教授、

以下のとおり、プログラムの修了要件を満たした受講者に、修了証を授与した。

1. 界面コロイド…受講者12名のうち9名が修了
2. 高分子物性…受講者43名のうち40名が修了
3. 物理化学…受講者17名のうち8名が修了

(4) 社会人教育公開講座

「学び直し機械設計～材料から加工まで」(ものづくり 教育研究センター)

目的：設計実務を担う若手エンジニアのスキルアップを目的とする。

内容：機械設計に必須な知識として材料学や材料力学、有限要素解析、疲労設計や破壊力学、加工学について学ぶ。

日時：2020年12月1日(火)～2021年1月29日(金)の期間で合計15日間

実施方法：オンライン

対象：設計実務を担う若手エンジニア

募集人員：30名程度(最低実施人数：5名)

講師：機械工学系 教授 増田 新
機械工学系 教授 森田 辰郎
機械工学系 教授 荒木 栄敏
機械工学系 教授 高木 知弘
機械工学系 教授 射場 大輔
機械工学系 准教授 山口 桂司
機械工学系 准教授 江頭 快

本講座は、募集人員を超える37名(参加企業数：18社)が受講した。

京都工芸繊維大学 社会人教育公開講座

学び直し機械設計 -材料から加工まで-

2020年12月1日(火)
2021年1月29日(金)
の期間で合計15日間

講座名称 学び直し機械設計～材料から加工まで

開講期間 2020年12月1日(火)～2021年1月29日(金)の期間で合計15日間

趣意 京都工芸繊維大学では社会人向け教育公開講座として、「学び直し機械設計～材料から加工まで」を開催いたします。本講座は、本学が実施している地域貢献事業の一環として実施する社会人生涯教育プログラムであり、設計実務を担う若手エンジニアのスキルアップを目的としています。今年度の講座では、機械設計に必要な知識として材料学や材料力学、有限要素解析、疲労設計や破壊力学、加工学をピックアップして開講します。以下にご案内いたしますので、奮ってご応募願います。

実施方法 Webexを使用したリアルタイム通話講座として実施します。講義は録画し、動画をweb上でオンデマンド配信しますので、毎回講義のリアルタイム参加が難しい場合にはそちらを視聴いただけます。ただし、参加者によるセミナーの静止画/動画撮影や録音、コンテンツの加工・改変、二次配布等はご遠慮ください(当日の講義音声、スライドの著作権は発表者に帰属します)。

内容・スケジュール 高画質でご覧下さい▼

受講対象 設計実務を担う若手エンジニア

募集人員 30名程度、最低実施人数5名

受講料 一般参加:45,000円
産学連携協会会員企業:30,000円

後援 公益社団法人 京都工業会

● 講座の詳細は以下のホームページにも掲載しています。
<https://research.web.kit.ac.jp/extension/>
(京都工芸繊維大学 研究推進課HP)

申込方法
下記アドレスの専用フォームにて申込みを受け付けます。
【参加申込専用フォーム】
<https://www.kit.ac.jp/entry/view/index.php?id=79415>
※受講料の納付をもちにお申込みの確定となりますので、受付後に送信されるメールに記載の納付先へ受講料をお振込みください。

申込先 京都工芸繊維大学 研究推進課研究戦略係
tel: 075-724-7209 / E-mail: ken-senryaku@jim.kit.ac.jp

問合せ先 京都工芸繊維大学 ものづくり教育研究センター 事務担当 鳥海
tel: 075-724-7379 / E-mail: monotech@kit.jp

申込締切 11月24日(火)
※開講の1週間前

京都工芸繊維大学 社会人教育公開講座

学び直し機械設計～材料から加工まで

スケジュール

No	月 日	時 間	項 目	講 師	内 容
-	事前配信(オンデマンド)		ガイダンス	京都工芸繊維大学 増田 新・山口 桂司	コース内容の説明と受講要領
1	12月1日(火)	17:00-18:30	工業材料の基礎		工業材料の基礎および選定方法
2	12月4日(金)	17:00-18:30	鉄鋼材料の基礎	京都工芸繊維大学 森田 辰郎	鉄鋼材料の特徴および機能
3	12月7日(月)	17:00-18:30	先端工業材料		チタン合金や複合材料、AM等の先端材料の紹介
4	12月11日(金)	17:00-18:30	材料力学の基礎①		圧縮・引張・ねじり
5	12月15日(火)	17:00-18:30	材料力学の基礎②	京都工芸繊維大学 荒木 栄敏	はりの曲げ、モーメントの応力
6	12月18日(金)	17:00-18:30	材料力学の基礎③		薄肉材に生じる応力
7	12月21日(月)	17:00-18:30	有限要素法の基礎①		有限要素解析の概略と弾性体の基礎式
8	12月23日(水)	17:00-18:30	有限要素法の基礎②	京都工芸繊維大学 高木 知弘	有限要素方程式と各種要素
9	1月8日(金)	17:00-18:30	有限要素法の基礎③		有限要素解析の実務
10	1月12日(火)	17:00-18:30	機械設計学の基礎①		信頼性設計、疲労設計
11	1月15日(金)	17:00-18:30	機械設計学の基礎②	京都工芸繊維大学 射場 大輔	機械要素の設計1
12	1月18日(月)	17:00-18:30	機械設計学の基礎③		機械要素の設計2
13	1月21日(木)	17:00-18:30	切削加工の基礎	京都工芸繊維大学 山口 桂司	切削加工の幾何学、切削抵抗、工具摩耗
14	1月26日(火)	17:00-18:30	研削加工の基礎		研削加工の幾何学、研削抵抗、研削磨耗
15	1月29日(金)	17:00-18:30	特殊加工の基礎	京都工芸繊維大学 江頭 快	放電加工、電解加工、レーザー加工などの特殊加工法
-		17:00-18:45	まとめ	京都工芸繊維大学 増田 新・山口 桂司	コースのまとめ、クロージング

申込締切:11月24日(火) 申し込みは、以下の受付専用フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。
<https://www.kit.ac.jp/entry/view/index.php?id=79415>

（５）綾部工業研修所 工業課程上級コース（電気科）

目 的：

京都府中丹地域の発展のため、綾部工業研修所が開講する技術研修コースの講師陣として電気電子工学系教員が参画し、綾部市、福知山市を中心とする京都府中丹地域の中堅技術者養成を目的としている。

講義内容：

- 物理数学の基本
- 電気回路
- 遠隔講義と演習指導

大学の通年授業と同様に、1回90分、計28回の授業を開設した。

目 標：

- 電子回路が理解でき、回路の消費電力や周波数特性等が求められるようになる。
- トランジスタやオペアンプを使った初歩的な回路設計ができるようになる。

【令和2年度】

日 時：2020年7月13日（月）～2021年6月21日（月）

場 所：京都工芸繊維大学 綾部地域連携室

対 象：大学理工学系学部を卒業した若年層技術者、または実務経験があり一定レベルに達している
高専卒・工業高校卒の技術者

定 員：10名程度

受講者数：5名

講 師：電気電子工学系 准教授 島崎 仁司

電気電子工学系 准教授 廣木 彰

電気電子工学系 教授 山下 馨

(6) 綾部工業研修所 工業課程上級コース（機械科）

目 的：

京都府中丹地域の発展のため、一般社団法人綾部工業研修所と連携して、綾部・福知山市地域の事業所に所属する技術者を対象に、大学の通年授業と同様な90分30回の授業を北部産業創造センター（綾部市）で開設し、各事業所の中核と成る上級機械技術者の育成を目的としている。

講義内容：

- 機械工学のための数学
- 材料力学
- 有限要素法と実習
- 課題演習

大学の通年授業と同様に、1回90分、計30回の授業を開設した。

新型コロナウイルスの影響により、演習や実習も含めて主にWeb-exを用いた遠隔形式で実施した。前半のまとめとして11月に行ったグループ課題演習では、どのグループも基本的な強度設計の課題に対して結果を的確に発表しており、解析に必要な数学と材料力学の基本は習得されたと思料される。後半の有限要素法の理解とオープンソースを用いた構造解析の実習に関しても順調に進み、事業終了時には受講生全員が基本的な構造解析のシミュレーションを実施できるレベルまで到達した。

【令和2年度】

日 時：2020年7月17日（金）～2021年7月9日（金）

場 所：京都工芸繊維大学 綾部地域連携室

対 象：大学理工学系学部を卒業した若年層技術者、または実務経験があり一定レベルに達している
高専卒・工業高校卒の技術者

定 員：10名程度

受講者数：9名

講 師：機械工学系 教授 森西 晃嗣

機械工学系 教授 高木 知弘

機械工学系 教授 村田 滋

機械工学系 准教授 飯塚 高志

機械工学系 助教 小野 裕之

機械工学系 助教 武末 翔吾

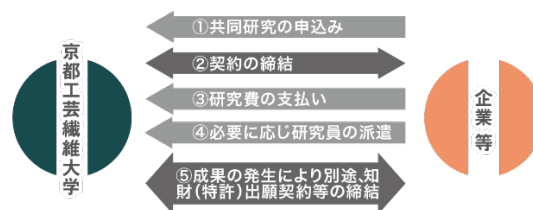
機械工学系 助教 坂根 慎治

5. 産学連携データ

(1) 産学連携制度の概要

●共同研究制度

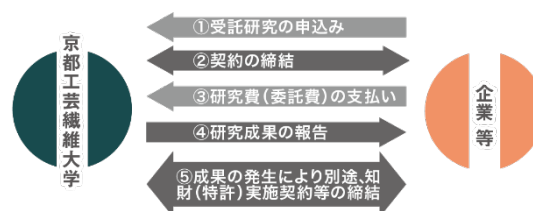
企業等と当大学の研究者が協力して、共通の課題について対等の立場で共同して研究することで、優れた成果を生み出そうとするのが共同研究制度です。研究に必要な設備を大学内に持ち込むことや、当大学に企業から研究者を派遣することもできます。



●受託研究制度

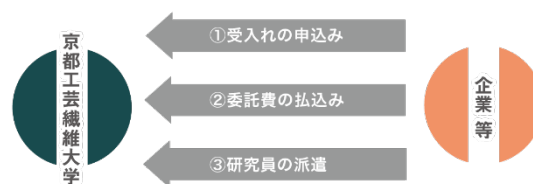
企業等から当大学の研究者が委託を受けて研究を実施し、その成果を委託者に報告する制度です。

(ここでの「受託」は大学側から見た呼称です。)



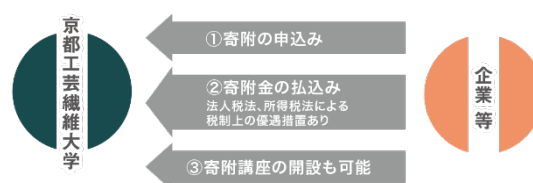
●受託研究員制度

企業等が現職技術者や研究者を当大学に派遣して、大学院レベルの研究指導を受ける制度です。



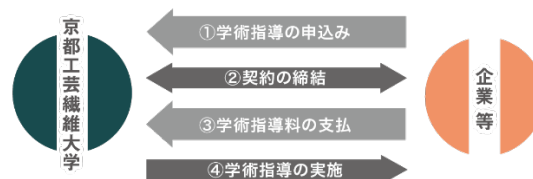
●寄附金制度

学術研究や教育の奨励を目的として、企業等から現金及び有価証券を受け入れる制度です。当大学への寄附金は、法人税法、所得税法による税制上の優遇措置が受けられます。また、法人の場合は全額を損金に算入することができます。個人の場合は、寄附金の年間合計が2千円を超える場合、その超えた金額を総所得金額の40%を上限として所得控除できます。



●学術指導制度

当大学の研究者が、企業等の事業活動を支援することを目的として、教育、研究又は技術上の専門知識に基づき、企業等に指導及び助言を行います。



(2) 科学技術相談

企業等において、研究開発や生産活動の過程で、技術的な問題が生じることがあると思います。このようなときにご活用いただけるのが「科学技術相談」です。

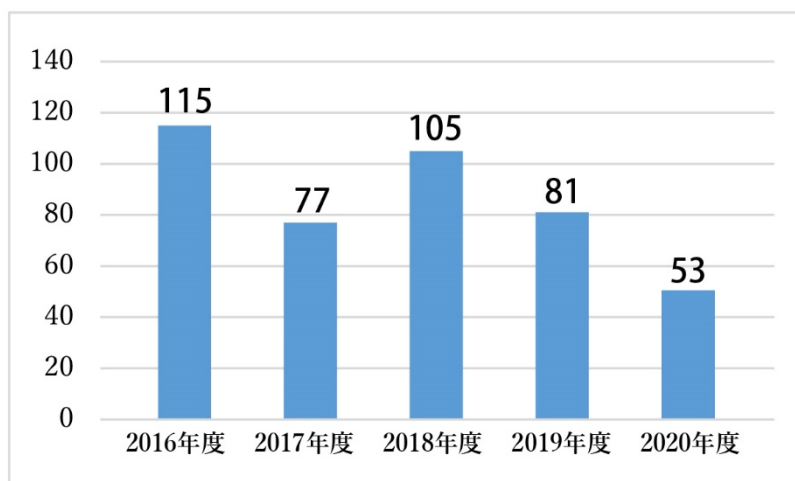
本学には、幅広い研究分野の専門研究者(教員)がおり、企業等の現場で解決を迫られている課題に対して相談に応じることができます。気軽に御利用ください。

科学技術相談から共同研究等へと発展し、企業等の課題解決に繋がることを期待しております。

・相談受付の流れ



・科学技術相談実績（件数の推移）



*****相談申込先*****

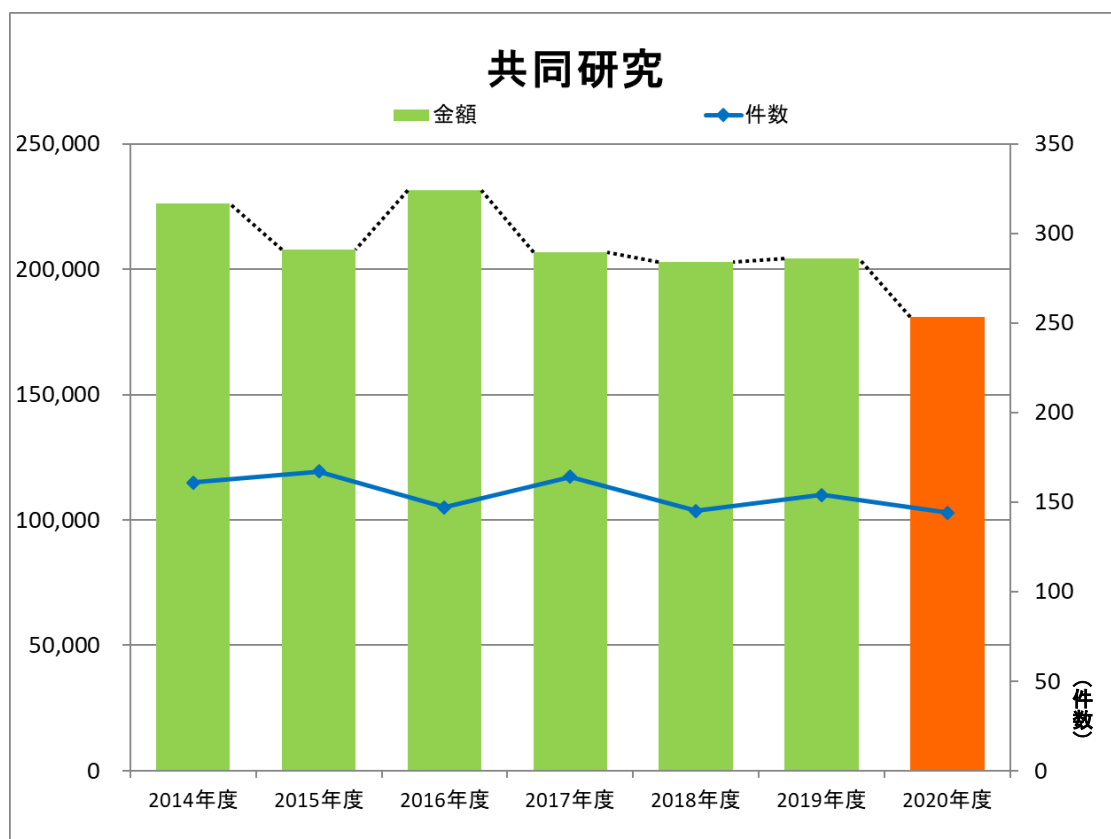
京都工芸繊維大学 産学公連携推進センター

〒606-8585 京都市左京区松ヶ崎橋上町1

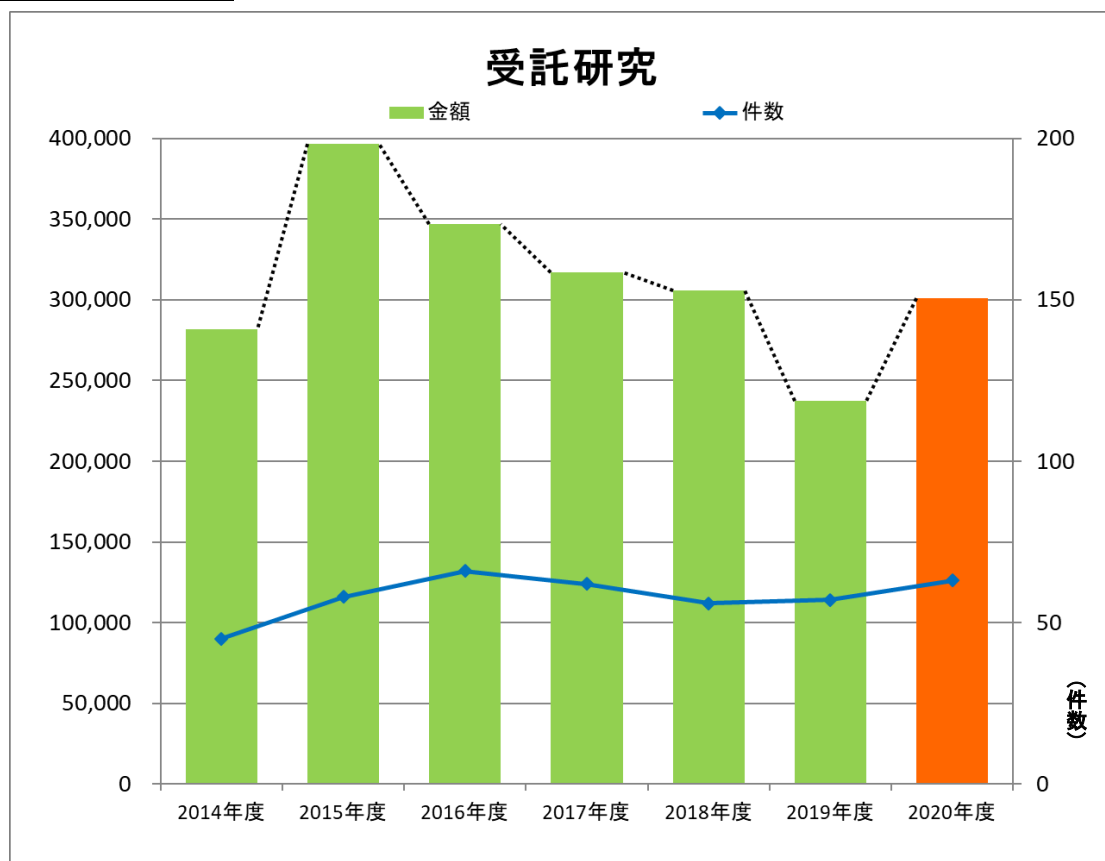
E-Mail: corc@kit.ac.jp

(3) 産学公連携等実施状況

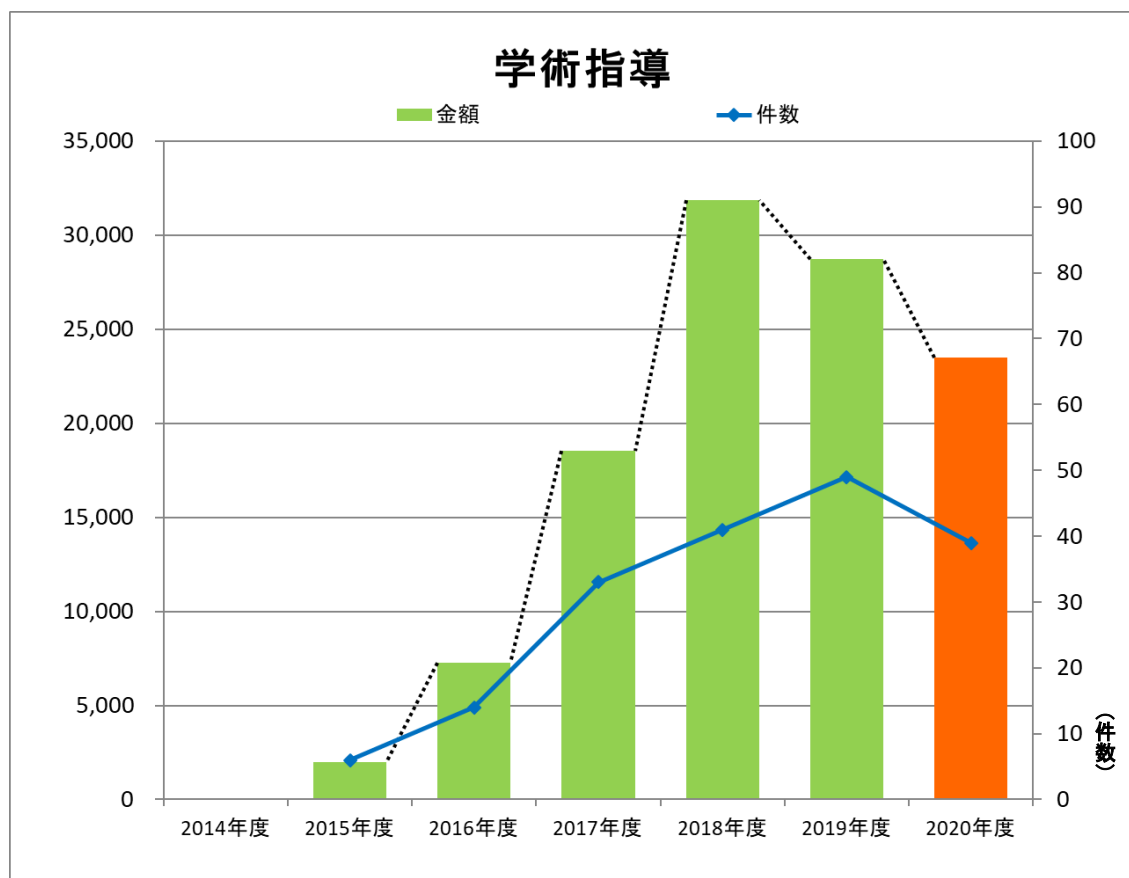
① 共同研究実施状況



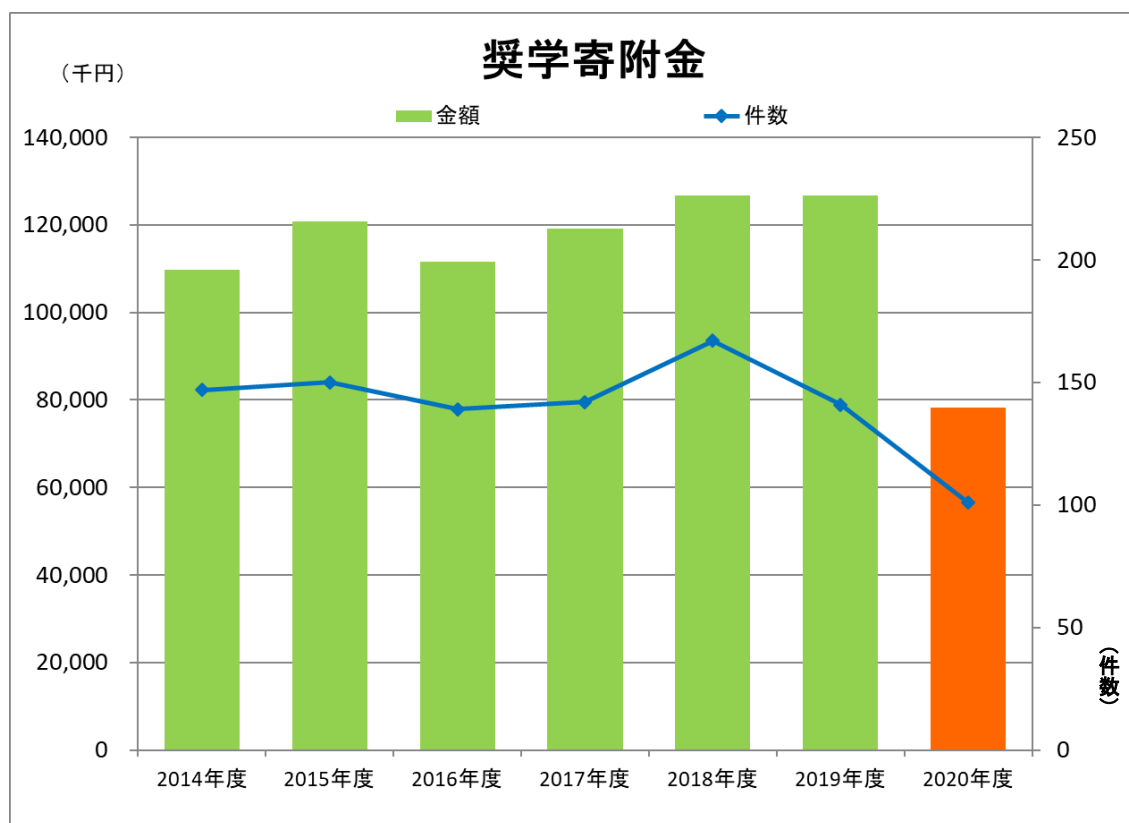
② 受託研究実施状況



③ 学術指導実施状況



④ 奨学金寄附金受入状況



⑤ 特許等出願状況

※（ ）内は共同出願

年度		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
発明等届出件数		44	55	40	66	26	36
特許等出願 件 数	国内出願 ^{※1}	33 (16)	32 (19)	40 (23)	40 (27)	47 (35)	26 (17)
	国際出願 ^{※2}	10 (6)	6 (4)	10 (5)	14 (9)	7 (6)	4 (3)
	外国出願 ^{※3}	15 (11)	6 (4)	19 (14)	17 (15)	44 (42)	39 (39)

特許権保有件数 203 (120) 件 (2021 年 5 月 1 日現在)

内訳：国内 133 (68) 件、外国 70 (52) 件

※1 「国内出願」には基礎出願、国内優先権主張出願、分割出願件数を計上

※2 「国際出願」には特許協力条約(PCT)に基づく出願件数を計上

※3 「外国出願」には国ごとに提出した件数(パリ条約に基づく出願、PCT 出願・EPC 出願後の指定国移行を含む)を計上

6. 京都工芸繊維大学産学連携協力会について

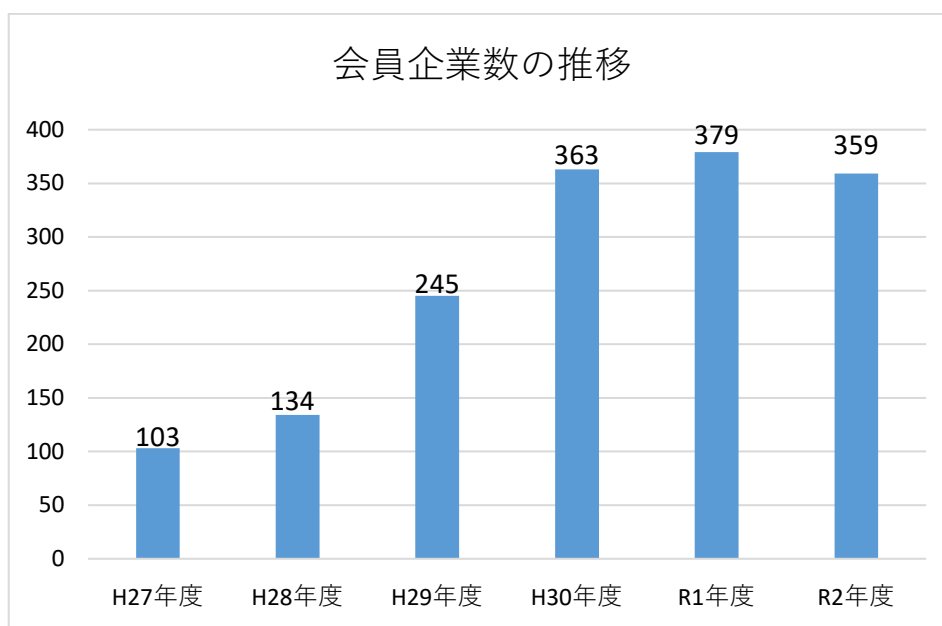
(1) 概要

本学では、地域社会、特に地域産業界の更なる発展を目的に、総合的な産学連携を推進する組織“産学連携協力会”を設置しています。産学連携協力会では、産・学・公の研究者や事業担当者の交流、科学技術に関する研修会の実施、科学技術相談や共同研究等の推進、産学公連携に関する情報発信に加えて、加盟企業のインターンシップや就職に関する情報を在学生へ提供することなど、産学連携を通じての人材育成に向けた事業も実施しています。

(2) 会員数の推移について

平成29年3月末で134社でしたが、共同研究等を実施している企業への案内や、展示会等のイベントを通じたアプローチを行う中で、会員数は増加してきました。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、令和2年度はやや減少し、令和2年度3月末時点では、359社となっています。



(3) 令和2年度総会の開催（書面決議）

令和元年度まで、例年6月に総会及び交流会を開催していました。交流会は、会員企業の研究者や事業担当者と大学の教員との意見交換の場となっており、学長、副学長等も出席していました。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、令和2年度は総会を書面決議にて行いました。

(4) 研究シーズ発表会の開催

産学連携協力会会員向けの事業として、研究シーズ発表会を開催しました。

【研究シーズ発表会】

開催日：令和3年1月14日（木）～28日（木）

方法：オンデマンド配信

演題・講師等：

①演題：「“波長が合う” 感覚を脳科学する」

講師：情報工学・人間科学系 梶村 昇吾 助教

②演題：「感覚・感性の数量化

ー色彩や表面情報の品質管理への活用ー」

講師：情報工学・人間科学系 北口 紗織 准教授

③演題：「表情認識による人物の感情推定」

講師：情報工学・人間科学系 野宮 浩揮 准教授

主催：京都工芸繊維大学産学連携協力会

共催：京都工芸繊維大学産学公連携センター

申込人数：33名



(5) 企業技術者向け研修の開催

本センターと産学連携協力会が連携し、企業技術者向け研修を開催しました。

【社会人教育公開講座「学び直し機械設計～材料から加工まで」】

開催日：令和2年12月1日（火）～令和3年1月29日（金）

（この期間で合計15回）

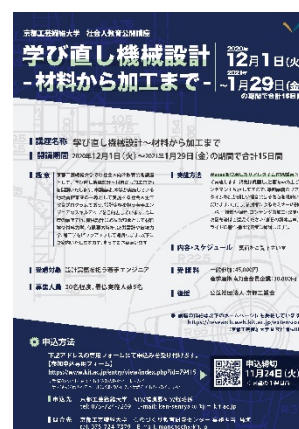
方法：オンライン開催

主催：ものづくり教育研究センター

対象：設計実務を担う若手エンジニア

参加者：34名

受講料について、産学連携協力会会員に対しては、特別価格で受講できるよう優遇措置を行いました。



(6) 共同研究推進等の取り組み

会員企業からの科学技術相談を随時受け、産学公連携推進センターUR Aが対応を行い、関係教員とのマッチングを支援しました。また、研究者紹介ハンドブックを発行し、会員企業へ配布しました。

(7) オンライン・企業研究会の開催

学生に対するキャリア教育の一環として、学生が企業の担当者から直接説明を聞く機会を設ける「オンライン・企業研究会」開催しました。

- ・リアルタイム配信：令和2年12月7日（月）～18日（金）までの土日を除く10日間
- ・録画配信：令和2年12月19日（土）～令和3年1月31日（日）

産学連携協力会会員企業へは、一般募集に先立って案内を行い、優先的に参加いただけるよう措置しました。令和2年度は、ブース出展・OB・OG 紹介動画の掲載・バナー広告の掲載の3形態により開催し、会員企業の出展は41社でした。

(8) オンライン・合同企業説明会の開催

学生の就職情報収集と企業の人材採用に係る広報の場を提供することを目的に、2021年度に卒業・修了を迎える学生を対象とした、オンライン・合同企業説明会を開催しました。

- ・リアルタイム配信：令和3年3月1日（月）～12日（金）までの土日を除く10日間
- ・録画配信：令和3年3月13日（土）～令和3年4月30日（金）

産学連携協力会会員企業は出展料を2割引とし、優先的に出展いただけるよう特別枠を設けました。令和2年度は、ブース出展・OB・OG 紹介動画の掲載・バナー広告の掲載の3形態により開催し、会員企業の出展は34社でした。

(9) インターンシップ支援事業

産学連携協力会会員企業が実施するインターンシップに本学学生が参加した場合、1回につき1,000円（1人3,000円を限度）のQUOカードを支給し、より積極的なインターンシップへの参加を促しました。延べ47名の学生が、会員企業でのインターンシップに参加し本支援事業を利用しました。



(10) メールマガジンの発行

毎月1回メールマガジンを発行し、会員企業に対し、本学で開催予定のイベントや教員の最新の研究内容を紹介しました。

7. 会議等の記録

(1) 産学公連携推進センター運営委員会

第21回 産学公連携推進センター運営委員会

日 時：令和2年4月16日（木）

場 所：3号館 2階 第1会議室

議 題：

1. 令和2年度産学公連携推進センター事業計画について
2. 知的財産戦略室会議(令和2年4月8日開催)での評価・審査結果について

第22回 産学公連携推進センター運営委員会

日 時：令和2年6月18日（木）

場 所：3号館 2階 第1会議室

議 題：

1. 知的財産戦略室会議(令和2年5月11日開催及び6月10日開催)での評価・審査結果について

第23回 産学公連携推進センター運営委員会

日 時：令和2年7月16日（木）

場 所：3号館 2階 第1会議室

議 題：

1. 知的財産戦略室会議(令和2年7月9日開催)での評価・審査結果について

第24回 産学公連携推進センター運営委員会

日 時：令和2年9月16日（水）

場 所：3号館 2階 第1会議室

議 題：

1. 知的財産戦略室会議(令和2年9月9日開催)での評価・審査結果について

第25回 産学公連携推進センター運営委員会

日 時：令和2年10月15日（木）

場 所：3号館 2階 第1会議室

議 題：

1. 知的財産戦略室会議(令和2年10月7日開催)での評価・審査結果について

第26回 産学公連携推進センター運営委員会

日 時：令和2年11月19日（木）

場 所：3号館 2階 第1会議室

議 題：

1. 知的財産戦略室会議(令和2年11月11日開催)での評価・審査結果について

第27回 産学公連携推進センター運営委員会

日 時：令和2年12月17日（木）

場 所：3号館 2階 第1会議室

議 題：

1. 令和3年度産学公連携推進センター事業計画案について
2. 知的財産戦略室会議(令和2年12月9日開催)での評価・審査結果について

第 28 回 産学公連携推進センター運営委員会

日 時：令和 3 年 1 月 21 日（木）

場 所：3 号館 2 階 第 1 会議室

議 題：

1. 令和 3 年度年度計画（案）について
2. 知的財産戦略室会議(令和 3 年 1 月 13 日開催)での評価・審査結果について

8. 関係規則

京都工芸繊維大学産学公連携推進センター規則

京都工芸繊維大学産学公連携推進センター連携企画室規則

京都工芸繊維大学産学公連携推進センター知的財産戦略室規則

京都工芸繊維大学産学公連携推進センターリカレント教育推進室規則

京都工芸繊維大学産学公連携推進センター規則

平成30年9月27日制定

最終改正 令和3年3月24日

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人京都工芸繊維大学の組織に関する規則（平成16年4月1日制定。以下「組織規則」という。）第33条の規定に基づき、産学公連携推進センター（以下「センター」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(業務)

第2条 センターは、次に掲げる事項を行う。

- (1) 産学公連携活動の推進及び支援に関する事項
- (2) 研究成果等に基づいた実用化及び起業化の支援に関する事項
- (3) 知的財産に関する事項
- (4) リカレント教育に関する事項
- (5) その他産学公連携に関する事項

(組織)

第3条 センターに次に掲げる者を置く。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 室長
- (4) その他の職員

2 センター長及び副センター長は、学長が指名する副学長をもって充てる。

3 室長は、本学の職員のうちから学長が指名する者又は学外の有識者等のうちから学長が委嘱する者をもって充てる。

4 センター長、副センター長及び室長の任期は、1年とする。この場合において、センター長、副センター長及び室長の任期が、任命の日の属する年度の末日を超えることとなるときは、当該年度の末日をもってその終期とする。

5 センター長、副センター長及び室長は、再任されることができる。

(任命等)

第4条 センター長、副センター長及び室長は、学長が任命する。

(職務)

第5条 センター長は、センターの業務を掌理する。

2 副センター長は、センター長の職務を補佐する。

3 室長は、センター長の命を受け、次条の室の業務を掌理する。

4 その他の職員は、センター長の命を受け、その職務に従事する。

(室)

第6条 組織規則第32条第1項の規定に基づき、センターに、第2条の業務を推進するための組織として、室を置く。

2 室に関し必要な事項は、組織規則第32条第2項の規定に基づき、別に規則で定める。

(運営委員会の設置)

第7条 センターに運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(委員会の審議事項)

第8条 委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 第2条の業務に関する重要事項
- (2) センター及びセンターに置く室の運営についての基本方針に関する事項
- (3) センター及びセンターに置く室の業務の計画及び実施に関する事項
- (4) センター及びセンターに置く室の予算の計画及び執行に関する事項
- (5) センター及びセンターに置く室の自己点検・評価に関する事項
- (6) その他センター及びセンターに置く室の運営に関し必要な事項

(委員会の組織)

第9条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 副学長
- (4) 各室長
- (5) 事務局長
- (6) その他センター長が必要と認める者

2 前項第6号の委員は、センター長の申出を経て学長が委嘱する。

3 第1項第6号の委員の任期は、委嘱の日の属する年度の末日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 前項の委員は、再任されることができる。

(委員長)

第10条 委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

2 委員長は、委員会の業務を掌理する。

3 委員長に事故があるときは、副センター長が、その職務を代行する。

(会議)

第11条 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開くことができない。

2 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

3 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

(事務)

第12条 センターに関する事務は、学務課の協力を得て研究推進・産学連携課において処

理する。

(その他)

第13条 この規則に定めるもののほか、センターの運営に関し必要な事項は、委員会の議を経て、学長の下承を得てセンター長が定める。

附 則

この規則は、平成30年10月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

京都工芸繊維大学産学公連携推進センター連携企画室規則

平成30年9月27日制定

最終改正 令和3年3月24日

(趣旨)

第1条 この規則は、京都工芸繊維大学産学公連携推進センター規則（平成30年9月27日制定。以下「センター規則」という。）第6条第2項の規定に基づき、産学公連携推進センターに置く連携企画室（以下「室」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(業務)

第2条 室は、センター規則第2条第1号及び第2号の事項に関し、次に掲げる業務について企画し、立案し、及び実施する。

- (1) 産学公連携プロジェクト等の企画及び推進に関すること。
- (2) 企業、地方公共団体その他の外部の機関との共同研究及び受託研究等の促進に関すること。
- (3) 地域等の研究ニーズ及び研究シーズに基づく産学公連携に関すること。
- (4) 産学公研究者交流に関すること。
- (5) 技術教育への支援に関すること。
- (6) 外部資金の獲得に関する情報収集及び支援に関すること。
- (7) 国立大学法人京都工芸繊維大学の組織に関する規則（平成16年4月1日制定）第32条第1項に掲げる室間の連携に関すること。
- (8) 京都工芸繊維大学産学連携協力会との連携に関すること。
- (9) 研究成果等に基づいた実用化及び起業化の支援に関する次に掲げる事項
 - ア 研究成果物の社会実装化支援に関すること。
 - イ 教員及び学生の起業化支援に関すること。
- (10) その他本学の産学公連携活動の推進及び支援に関すること。

(組織)

第3条 室に、次に掲げる室員を置く。

- (1) 室長
 - (2) 副室長
 - (3) 産学公連携推進センターに所属する職員のうち、産学公連携推進センター長（以下「センター長」という。）が指名する者
- 2 副室長は、本学の職員のうちからセンター長が指名する者をもって充てる。
- 3 副室長の任期は、1年とする。この場合において、副室長の任期が、任命の日の属する年度の末日を超えることとなるときは、当該年度の末日をもってその終期とする。

4 副室長は、再任されることができる。

5 センター長が任期の途中で退任したときは、当該センター長が指名した副室長の任期は、当該センター長が退任した日をもって満了したものとみなす。

(副室長の任命)

第4条 副室長は、センター長の申出を経て、学長が任命する。

(職務)

第5条 副室長は、室長の職務を補佐する。

2 第3条第1項第3号の室員は、室長の命を受け、その職務に従事する。

(ワーキンググループ)

第6条 室に、必要に応じ、ワーキンググループを置くことができる。

2 ワーキンググループに関し必要な事項は、学長の下承を得て室長が定める。

(事務)

第7条 室に関する事務は、研究推進・産学連携課において処理する。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、室の運営に関し必要な事項は、センター規則第7条の運営委員会の議を経て、学長の下承を得て室長が定める。

附 則

この規則は、平成30年10月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

京都工芸繊維大学産学公連携推進センター知的財産戦略室規則

平成30年9月27日制定

最終改正 令和3年3月24日

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人京都工芸繊維大学産学公連携推進センター規則（平成30年9月27日制定。以下「センター規則」という。）第6条第2項の規定に基づき、産学公連携推進センターに置く知的財産戦略室（以下「室」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(業務)

第2条 室は、センター規則第2条第3号の事項に関し、次に掲げる業務について企画し、立案し、及び実施する。

- (1) 知的財産戦略に関すること。
- (2) 知的財産の審査等に関すること。
- (3) 知的財産の保護、管理及び活用に関すること。
- (4) 利益相反マネジメントの支援に関すること。
- (5) その他知的財産に関すること。

(組織)

第3条 室に、次に掲げる室員を置く。

- (1) 室長
 - (2) 副室長
 - (3) 産学公連携推進センターに所属する職員のうち、産学公連携推進センター長（以下「センター長」という。）が指名する者
 - (4) その他センター長が必要と認める学内外の有識者 若干名
- 2 副室長は、本学の職員のうちからセンター長が指名する者をもって充てる。
- 3 副室長及び第1項第4号の室員の任期は、1年とする。この場合において、副室長及び室員の任期が、任命の日の属する年度の末日を超えることとなるときは、当該年度の末日をもってその終期とする。
- 4 副室長及び第1項第4号の室員は、再任されることができる。
- 5 センター長が任期の途中で退任したときは、当該センター長が指名した副室長及び第1項第4号の室員の任期は、当該センター長が退任した日をもって満了したものとみなす。

(副室長等の任命等)

第4条 副室長は、センター長の申出を経て、学長が任命する。

- 2 前条第1項第4号に規定する室員は、センター長の申出を経て、学長が委嘱する。

(職務)

第5条 副室長は、室長の職務を補佐する。

2 第3条第1項第3号及び第4号の職員は、室長の命を受け、その職務に従事する。

(室長)

第6条 室長は、第2条に規定する業務の企画、立案、及び実施に当たり知的財産戦略室会議（以下「室会議」という。）を招集し、その議長となる。

2 室長に事故があるときは、副室長が、その職務を代行する。

(議事等)

第7条 室会議は、室員の過半数が出席しなければ、議事を開くことができない。

2 室会議の議事は、出席室員の過半数で決し、可否同数のときは室会議の議長の決するところによる。

3 室長が必要と認めたときは、室員以外の者を室会議に出席させることができる。

(事務)

第8条 室に関する事務は、研究推進・産学連携課において処理する。

(その他)

第9条 この規則に定めるもののほか、室の運営に関し必要な事項は、センター規則第7条の運営委員会の議を経て、学長の下承を得て室長が定める。

附 則

この規則は、平成30年10月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

京都工芸繊維大学産学公連携推進センターリカレント教育推進室規則

平成30年9月27日制定

最終改正 令和3年3月24日

(趣旨)

第1条 この規則は、京都工芸繊維大学産学公連携推進センター規則（平成30年9月27日制定。以下「センター規則」という。）第6条第2項の規定に基づき、産学公連携推進センターに置くりカレント教育推進室（以下「室」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(業務)

第2条 室は、センター規則第2条第4号の事項に関し、次に掲げる業務について企画し、立案し、及び実施する。

- (1) 地域等のニーズに基づくリカレント教育の推進に関すること。
- (2) リカレント教育プログラムに関すること。
- (3) その他本学のリカレント教育の推進及び支援に関すること。

(組織)

第3条 室に、次に掲げる室員を置く。

- (1) 室長
 - (2) 副室長
 - (3) 産学公連携推進センターに所属する職員のうち、産学公連携推進センター長（以下「センター長」という。）が指名する者
 - (4) その他センター長が必要と認める学内外の有識者
- 2 副室長は、本学の職員のうちからセンター長が指名する者をもって充てる。
- 3 副室長及び第1項第4号の室員の任期は、1年とする。この場合において、副室長及び室員の任期が、任命の日の属する年度の末日を超えることとなるときは、当該年度の末日をもってその終期とする。
- 4 副室長及び第1項第4号の室員は、再任されることができる。
- 5 センター長が任期の途中で退任したときは、当該センター長が指名した副室長及び第1項第4号の室員の任期は、当該センター長が退任した日をもって満了したものとみなす。

(副室長等の任命等)

第4条 副室長は、センター長の申出を経て、学長が任命する。

- 2 前条第1項第4号に規定する室員は、センター長の申出を経て、学長が委嘱する。

(職務)

第5条 副室長は、室長の職務を補佐する。

2 第3条第1項第3号及び第4号の室員は、室長の命を受け、その職務に従事する。

(ワーキンググループ)

第6条 室に、必要に応じ、ワーキンググループを置くことができる。

2 ワーキンググループに関し必要な事項は、学長の下承を得て室長が定める。

(事務)

第7条 室に関する事務は、研究推進・産学連携課の協力を得て、学務課において処理する。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、室の運営に関し必要な事項は、センター規則第7条の運営委員会の議を経て、学長の下承を得て室長が定める。

附 則

この規則は、平成30年10月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

編集・発行

京都工芸繊維大学 産学公連携推進センター
〒606-8585 京都市左京区松ヶ崎橋上町
<https://www.liaison.kit.ac.jp>
tel 075-724-7035
mail corc@kit.ac.jp

令和3年6月発行

Annual Report 2020

Kyoto Institute Of technology

Center for Industry-Academia-Government Collaboration